行財政改革アクションプラン(平成 29~34 年度)の推進体制等【抜粋】

1 計画期間

平成29年度から平成34年度までの6年間

2 推進体制

町長を本部長とした「箱根町行財政改革推進本部」が中心となり、全庁的な連携のもと、各部署が主体的に改革に取り組んでいきます。また、外部の有識者から構成する「箱根町行財政改革有識者会議」を設置し、行財政改革の推進に必要な助言、提言をいただき、更なる改革の取組みに反映させることとします。

3 進行管理

「箱根町行財政改革推進本部」が、毎年度計画の進捗状況を確認し、目標の達成に向けて適切な進行管理を行います。

